

広島市開発登録簿調書

登録番号 3

開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 66 号	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	平成 9 年 6 月 27 日			
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	東京都文京区本郷一丁目 32 番 3 号				
	氏 名	日本勤労者住宅協会 理事長 関口 洋				
工 事 施 行 者	住 所	広島市東区上大須賀町 1 番 1 号				
	氏 名	広成建設株式会社 代表取締役 望月 迪男				
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号		変 更 許 可		
		年 月 日	平成 年 月 日			
承 継 し た 者	住 所					
	氏 名					
工 事 施 行 者	住 所					
	氏 名					
承 継 の 原 因 等						
許 可 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市東区戸坂出江一丁目 甲 88-1 番 地 外 89 筆			
	開 発 面 積		82,553.40 m ²			
	予 定 建 築 物 の 用 途		一戸建て住宅 及び 共同住宅			
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数		戸建て 68 戸 共同住宅 396 戸			
	区 域 及 び 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ (市街化調整区域)			
		地 域 ・ 地 区	宅地造成工事規制区域			
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり) 別紙のとおり				
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 平成 年 月 日				
	完 了	着手の日から 90 日以内 平成 年 月 日				
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 425 号 平成 12 年 7 月 18 日				
	公 告	広島市告示第 287 号 平成 12 年 7 月 18 日				
				備 考		

H9.7.1 工事施行者の氏名変更届
旧, 広成建設株式会社 代表取締役 望月 迪男
新, 広成建設株式会社 代表取締役 福岡 祥光

広島市指令指宅 第 231 号 H10.10.1
1, 2工区と3工区の境界変更
2, 墓地配置形状の変更
3, 道路・排水路の計画変更
4, ブロック積構造の変更
5, 二次製品の変更

広指宅 第 619 号 H10.10.16 1工区, 2工区 完了 (A=5,798.65 m²) (検査済証)

広島市告示 第 409 号 H10.10.16 1工区, 2工区

広島市指令指宅 第 318 号 H11.12.20 3工区 変更許可
1, 土地利用の変更 及び 区域拡大
2, 構造変更
3, 都市計画法第41条 第1項の制限も3工区のみ変更 (3工区拡大部分輸入)
○ 日本勤労者住宅協会 理事長 片山 正夫に変更

広島市指令指宅 第 200 号 H12.6.16 3工区 変更許可
1, 集合住宅用地の形状変更
2, 現地精査